

自 2019年4月 1日  
至 2020年3月 31日

## 2019年度 事業計画書

公益財団法人 情報通信学会

## —学会活動の活性化の推進—

2019年4月1日から2020年3月31日まで

### はじめに

＜Society 5.0＞を始めとする、AI や IoT 技術の発展、将来を見据えた 5G 方式の通信環境の整備など、わが国におけるこれらに関連する政策の重要性は、おおいに高まりつつある。同時に、情報通信やメディアの果たす役割は、さらに膨らみつつある。このような時代のニーズに合わせ、学際的な立場から研究および政策提言を行い、情報通信およびメディアの分野において社会に貢献できる学会の立場を確立する。また、情報通信に関する国内外の研究者、企業人および行政担当者との連携を図り、情報の交換を促進する魅力ある学会とする。そのために、学会誌、学会大会・研究会などにおける研究発表といった従来からの活動に加え、英文ブックシリーズの刊行、国際フォーラムなどの諸事業を進め、学会活動全般にわたり、さらなる国際化を推進し、国際的に公益の増進に寄与するとともに、学会の社会的プレゼンスのさらなる向上を目指す。

### 1. 公益事業1 学術大会、国際フォーラムの開催

学術大会及び国際的なフォーラムの開催は、学会員のみならず、広く外部からの参加を認めており、情報通信分野における総合的かつ学際的な研究発表の場となっている。

春（6月）と秋（11月）にシンポジウムを中心とする国際コミュニケーション・フォーラムと個人研究発表の場である学会大会を各2回開催する。

#### （1）2019年度春季（第40回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2019年度春季（第40回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラムを2019年6月29日（土）、6月30日（日）の2日間にわたり、白鷗大学本キャンパス（栃木県小山市駅東通り2-2-2）において開催する。

学会大会では、個人研究発表（大学院生の部、一般の部）、ポスターセッション、研究会報告を行う。また個人研究発表では、引き続きすべての発表に討論者を付け、研究発表の質の向上を目指すとともに、発表者の今後の研究活動への有益な機会を与える。大学院生の部においては、優秀な発表にアーリーバード発表賞を贈る。また、この大会は情報通信月間参加行事である。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを「5Gが拓くデジタル社会—その進化の行方」とし、5Gがもたらす新たなデジタル社会に向けて、国内外の現状と課題等について議論し、日本は5G市場でどのような活路を見出していけるのか、その行方を探る。

\*別紙1 2019年度春季（第40回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

#### （2）2019年度秋季（第41回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2019年度秋季（第41回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラムを2019年11月30日（土）に、駒澤大学駒澤キャンパス（東京都世田谷区駒沢1-23-1）にて開催する。学会大会では、個人研究発表（大学院生の部、一般の部）、ポスターセッション、研究会報告を行い、春の大会と同様にすべての発表に討論者を付ける。また本大会でも優秀な大学院生の発表には、アーリーバード発表賞を贈る。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを「スポーツ・テクと情報通信技術：2020

年東京オリンピック・パラリンピックを通して(仮題)」とし、近年急激に発達して来ているスポーツ技術に焦点を当て、情報通信がどのような役割を果たしているのかを、様々なスポーツ(e-sports、スポーツに関するデータサイエンスなど) やスポーツ技術(スポーツ中継など) を取り上げ、分析する。

\*別紙2 2019年度秋季(第41回)情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

### (3) 2019年度関西大会

本年度は9月に大阪において開催する。テーマは「地域コンテンツの制作と発信を通じた持続可能な社会の創生」(仮)とし、地方からのコンテンツ制作と発信にかかわる事業や研究に携わるゲストを招き、コンテンツを通じた持続可能な地域社会の創生について議論する。

\*別紙3 2019年度関西大会

## 2. 公益事業2 研究会等実施、機関誌等発行、研究顕彰事業

研究会等の事業として、12の研究会による研究会報告を開く。さらに情報通信分野におけるタイムリーなテーマを分かりやすく取り上げたワークショップを開催する。これらの研究会、ワークショップは広く一般参加を認め、社会に貢献できるものとする。

また、学術論文の発表の場として年2回学会誌を刊行(電子版は年4回発行)、掲載された論文の中から優秀なものに春季学会大会において論文賞を授与する。

その他、研究成果の発表を積極的に海外へ発信すべく、英文図書の発行に向けて精力的に取り組む。

### (1) 研究会・ワークショップの開催

2019年度は以下の12の研究会により33回の研究会を関東地区、関西地区、中京地区九州・沖縄地区で開催する。また、積極的に新規研究会を募集し、研究会の活性化を図る。2019年度については「次世代ネット政策研究会」を新規研究会として設置する。

また、情報通信ワークショップを年3回開催する。これらの活動についてホームページ等で周知、報告を行う。

1. 情報経済研究会 (主査:内山隆 幹事:湧口清隆)
2. 情報社会研究会 (主査:中村広幸 幹事:井村保、柴田邦臣)
3. 情報行動研究会 (主査:橋元良明 幹事:松田美佐)
4. モバイルコミュニケーション研究会 (主査:藤本憲一 幹事:富田英典、岡田朋之)
5. 情報知財研究会 (主査:鈴木雄一 幹事:玉井克哉)
6. 情報通信経済法学研究会 (主査:林秀弥 幹事:福田雅樹)
7. コンテンツビジネス研究会 (主査:大場吾郎 幹事:田村和人、浅利光昭)
8. 災害情報と法と経済に関する研究会 (主査:林秀弥 幹事:井上禎男、西澤雅道)
9. インターネット政治研究会 (主査:清原聖子 幹事:前嶋和弘、李洪千)
10. AIネットワーク法・政策研究会 (主査:福田雅樹 幹事:成原慧)
11. デジタル・エコシステム研究会 (主査:岡田朋之 幹事:長谷川想、北村順生)
12. 次世代ネット政策研究会 (主査:庄司昌彦 幹事:高口鉄平)

\*別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

## (2) 学会誌等の発行

学会誌を電子媒体として年4回(6月、9月、12月、3月)発行する。紙媒体については、2号合本形式で年2回(9月、3月)刊行する。

投稿された「論文」および「論説」については、査読を経て審査の上、「寄稿論文」については、「情報通信学会誌寄稿論文取扱規則」に定める手続きに従い掲載する。学会誌には、シンポジウム講演録、研究会報告等も併せて掲載し、会員への有益かつ迅速な情報提供に努める。

さらに、学会誌の国際化等を推進するため、今後も英文の投稿を積極的に受け入れ、併せて、今年度は英文ブックシリーズ「Advances in Information and Communication Research」(Springer社発刊予定)の発行を予定している。

## (3) 論文賞の授与

学会誌に掲載された投稿論文の中から優秀な論文に対し、優秀賞、佳作の論文賞を選考する。選考された論文執筆者に表彰状、副賞を春季学会大会総会において授与する。

## 3. 管理部門

活発化した学会の事業活動を支えるため、管理部門の基盤を固め、経費の節減に努めつつ、スムーズな事業活動支援を行う。

### (1) 会員

学会の基盤となる個人会員の増強を図る。特に若い研究者に対し新規入会を図る。

### (2) 業務執行体制

事務局業務については、経費の一層の削減を行うとともに業務の円滑化を進め、学会活動の活性化を支える。

### (3) 情報発信と情報公開

学会活動の迅速な情報公開を図るとともに、ホームページのリニューアルなど更なる充実を図る。

### (4) 寄附

学会活動を広く周知し、これらの活動への理解を得られるよう努めるとともに、寄付を募り、学会活動の充実にあて、社会への貢献を行う。

### (5) 資金運用の計画

2019年度における資金の運用について、別紙5のとおり計画する。これをもって、学会の資金運用に関する規則第3条第4項に定める資金運用の計画とする。

\*別紙5「2019年度における資金運用の計画」

## 別紙1 2019年度春季(第40回)情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム

### <情報通信学会大会>

開催日： 2019年6月29日(土)～30日(日)

会場： 白鷗大学 本キャンパス

(〒323-8586 栃木県小山市駅東通り2-2-2)

プログラム：個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告・特別報告・総会

### <国際コミュニケーション・フォーラム シンポジウム>

開催日： 2019年6月29日(土) 14:30～17:50

会場： 白鷗大学ホール

テーマ： 「5Gが拓くデジタル社会—その進化の行方」

主旨： 5Gは、4Gまでの携帯電話の延長線上にはない。5Gにより、企業の生産活動、自動運転、さらにはエンターテインメントの分野にも多様なサービスが提供可能となる。そのような5Gがもたらす新たなデジタル社会に向けて、現在、中国、韓国、そして欧米ではどのような新たなチャレンジが展開されているのか？それに対して日本は、5G市場でどのような活路を見出していけるのか、その行方を探る。

プログラム： (敬称略)

#### 会長挨拶

川崎賢一 (情報通信学会 会長/駒澤大学メディア・スタディーズ学部 教授)

#### 招聘校挨拶

奥島 孝康 (白鷗大学学長)

基調講演1 「日本の5Gに向けた取組みのあゆみ・現状・将来」(仮)

田中孝司 (KDDI株式会社 代表取締役会長)

基調講演2 「5Gがインターネットに及ぼす影響(期待と懸念)」(仮)

村井 純 (慶應義塾大学環境情報学部 教授)

#### パネリストによる発表

「中国の現状と課題」 趙 敬 (中国伝媒大学ニューメディア研究院 助教授)

「韓国の現状と課題」 趙 章恩 (東京大学大学院情報学環 特任助教)

「欧米の現状と課題」 杉沼浩司 (日本大学生産工学部 非常勤講師/映像新聞 論説委員)

#### 休憩

#### まとめ・質疑応答・ディスカッション

三友仁志 (早稲田大学国際学術院大学院アジア太平洋研究科 教授)

※ディスカッションは会場からの質問紙をもとに、パネリストにて議論

\*総合司会 湧口清隆 (相模女子大学人間社会学部 教授)

#### 懇親会

参加費： 無料

懇親会費： 一般 5,000 円 大学院生 3,000 円

共 催： 公益財団法人 KDDI 財団

協 賛： 情報通信月間推進協議会

※ 情報通信学会大会前日（2019 年 6 月 28 日）に見学会を予定。

\* 詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

**2019 年度春季（第 40 回）情報通信学会大会  
個人研究発表およびポスターセッション募集要領**

日時：2019 年 6 月 29 日（土）、6 月 30 日（日）

会場：白鷗大学 本キャンパス（栃木県小山市駅東通り 2-2-2）

**【注意事項】**

- ・発表者は、情報通信学会の会員に限ります。但し、まだ会員でない方でも発表申込の前に入会手続きを行い、仮入会された場合は、申込が可能となります。また、共同研究者については、会員、非会員を問いません。
- ・当学会会員である発表者は、学会年会費の滞納がないことが条件となります。
- ・応募が多数となった場合、または応募内容が不適切な場合（例えば、広告を主目的とみなされる場合）には、当学会研究企画委員会にて審査を行い、発表者を選考することがあります。
- ・当学会所定用紙については、当学会ホームページ（<http://www.jsicr.jp>）よりダウンロードしてください。
- ・身体機能に障がいをお持ちの方で、学会大会個人研究発表を行うに際し、特別な配慮を必要とされる方は、「個人研究発表申込票」の該当チェックボックス欄に記入し、お申込みください。その後、事務局から問い合わせいたします。
- ・発表申込後に発表の取消しがないよう計画を立てて申し込んでください。

**■個人研究発表募集要領**

**【扱う分野】**

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

---

**発表申込締切日**      2019 年 4 月 14 日（日） 必着  
申込票（学会所定用紙）及び報告要旨（学会所定用紙）をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

---

**予稿または発表資料**      2019 年 6 月 18 日（火）正午 必着  
**の提出締切日**      予稿または発表資料をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

※発表には討論者がつきます。

※報告要旨に図表を入れたい場合は、学会所定用紙と併せて図表のみ記載の別紙（A4 1 枚まで）を提出してください。

※報告要旨は当学会ホームページにて公開され、学会大会当日配布のプログラムに掲載されます。予稿及び発表資料については、希望がない限り原則非公開とします。

## 《情報通信学会アーリーバード発表賞》

当学会では個人研究発表（大学院生の部）において、優秀な発表には「アーリーバード発表賞」を授与し、表彰状及び副賞（30,000円）を贈呈します。

### ■ポスターセッション募集要領

#### 【扱う分野】

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

---

**発表申込締切日**            2019年4月14日（日） 必着

申込書（学会所定用紙）をメールもしくは郵送にて学会事務局へ提出

---

※発表は、学会大会当日に事務局より指定された掲示場所にて行ってください。

※ポスターサイズはA1サイズ4枚以内とします。発表者各自が印刷した上で、当日持参し、発表者本人が掲示してください。

※個人研究発表及びポスターセッションの申込締切については、3月14日（木）正午必着として募集を開始していたが、3月13日（水）に、4月14日（日）を申込締切を延長することを決定し、その旨学会ホームページ及び会員向け一斉メールにて周知をした。

#### お申込・お問い合わせ先：

公益財団法人情報通信学会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11階

TEL：03-5501-0566 FAX:03-5501-0567

E-mail：event@jsicr.jp

URL：http://www.jsicr.jp

事務局開室時間 月曜日～金曜日 10：00～17：00

※土曜・日曜・祝日休み

別紙2 2019年度秋季(第41回)情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム

開催日： 2019年11月30日(土)

会場： 駒澤大学 駒澤キャンパス

(〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1)

テーマ： 「スポーツ・テクと情報通信技術：

2020年東京オリンピック・パラリンピックを通して(仮)」

開催主旨：

情報通信学会は2019年度秋季(第41回)学会大会を開催し、春季学会大会同様、学会員の最新の研究成果報告、さらには学会参加者との活発な意見交換の場を提供する。

また、国際コミュニケーション・フォーラムでは、来年に開催が迫っている2020年東京オリンピック・パラリンピックにちなんで、近年急激に発達して来ているスポーツ技術に焦点を当て、情報通信がどのような役割を果たしているのかを、様々なスポーツ(e-sports、スポーツに関するデータサイエンスなど)やスポーツ技術(スポーツ中継など)を取り上げ、分析する。

プログラム：(予定)(敬称略)

<情報通信学会大会>

10:00~12:30 個人研究発表・ポスターセッション・研究会報告・特別報告

<国際コミュニケーション・フォーラム>

14:30~17:30 シンポジウム

18:00~20:00 懇親会

個人研究発表及びポスターセッションの募集(予定)

募集：個人研究発表 8月中旬~9月中旬頃

ポスターセッション 8月中旬~9月中旬頃

\*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

### 別紙3 2019年度 関西大会

開催日： 2019年9月下旬（予定）

会場： 関西大学梅田キャンパス

テーマ： 「地域コンテンツの制作と発信を通じた持続可能な社会の創生」（仮）

（※「地方の時代」映像祭との共催で「地方の時代」映像祭フォーラムとして開催）

開催主旨：

情報ネットワークの高速大容量化が進展する中で、コンテンツの生産・流通・消費のあり方が大きな変容をとげつつある。映像等の大手メディアによるオンデマンド配信が広がる一方で、モバイルデバイスやSNSをベースにしたパーソナルなレベルの情報発信も盛り上がりを見せているが、今後の日本における人口減少社会の進行の中では地域に根ざしたメディアの存立が問われる状況となっている。今年度の関西大会では、こうした流れを踏まえ、地域からのコンテンツ制作と発信の新たな試みをおこなってきた事業者を基調講演に招くとともに、さまざまな試みや研究に取り組むゲストをパネルディスカッションに招き、地域の持続可能な社会の形成に貢献しうるメディアの可能性を探る。

プログラム：（予定）

基調講演 高橋孝之氏（(株) サテライトコミュニケーションズネットワーク 代表取締役）  
（打診中）

パネル・ディスカッション

パネリストとして、高橋氏の他、吉川邦夫氏（NHK放送文化研究所）（打診中）他1～2名  
懇親会

\*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

## 別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

### <研究会>

1. 情報経済研究会 年2回開催予定  
情報経済に関わる政策課題を中心に幅広いテーマで議論をする場として、本年も研究会を開催する。本研究会は創立当初の趣旨を鑑みて、学会本体活動の支援活動を行いつつ、学会の次代につながるアジェンダの模索を行う。  
第1回 前期中 「放送番組海外展開、映像ネット配信事業等、映像コンテンツの二次利用に関する研究会」  
第2回 秋（時期未定） 「放送・通信融合に関する研究会」
2. 情報社会研究会 年3回開催予定  
1) 障害者差別解消法の施行を受けわが国においても、情報アクセシビリティの社会的側面がますます重要となってきた。情報通信分野でもこの課題に一層真剣に取り組む必要があると考え、本研究会ではその点について議論していく。  
2) VRやARが急速に普及しているが、応用面についての議論は途上である。映像情報メディアの観点からVR・AR・S3D等のコンテンツとその活用を社会的観点で議論する。  
第1回 6月 「公開ワークショップ（2018年12月実施）の報告」白鷗大学  
第2回 11月 （テーマ未定）駒澤大学  
第3回 11月もしくは12月 ワークショップ：情報アクセシビリティ探検隊  
（共催）芝浦工業大学
3. 情報行動研究会 年1回開催予定  
メディア環境が大きく変容する現代社会において、ユーザーの情報行動、コミュニケーションの実態を把握し、情報通信の発展に寄与する研究に関する研究会を開催する。  
第1回 6月 （テーマ未定）白鷗大学
4. モバイルコミュニケーション研究会 年3回開催予定  
情報通信分野におけるモバイルメディアの普及は現代人の社会生活全般に大きな変化を与えつつある。本研究会では、このようなモバイルメディアに焦点を合わせ、今日の情報通信社会におけるコミュニケーションの変化、メディア文化の変容等について研究する。  
第1回 6月 「簡易版 Substitution Reality System について」（予定）白鷗大学  
第2回 9月 「自撮りアプリ（SNOW、B612 など）について」（予定）  
関西大学梅田キャンパス  
第3回 11月 「スマートスピーカーについて」（予定）関西大学東京センター
5. 情報知財研究会 年8回開催予定  
デジタル技術、ネットワーク技術に代表される情報通信技術の進展に伴ってコンテンツの流通形態が多様化し、著作権法をはじめとする知的財産法制はさまざまな対応を迫られている。この研究会では、情報通信技術の進展により具現化しつつある「通信と放送の融合」といった局面に、知財法制、知財政策がいかに対応すべきであるかを研究し、高度情報通信社会におけるコンテンツの円滑な流通の在り方を探る。  
4月、6月、7月、9月、10月、12月、2月、3月に東京大学先端研知財大部門丸の内分室に

て開催予定、テーマ等は未定。

6. 情報通信経済法学会 年2回開催予定

情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきた。本研究会は、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し主に経済法学の見地からの研究を行うことを目的とする。

開催時期及びテーマについては、発表者の希望を踏まえつつ、今後調整。

仮テーマは、現時点では、次のとおり。

「独占禁止法と事業法との関係」、「知的財産・標準と競争・ネットワークの中立性」、「周波数のオークション」、「データの円滑な流通の確保をめぐる法的問題」、「AIネットワーク化をめぐる法的問題」、「放送事業者によるネット配信をめぐる法的問題」、「公益事業分野におけるネットワークの接続制度」

7. コンテンツビジネス研究会 年2回開催予定

注目を浴びるようになって久しいコンテンツ産業だが、そこには常に新たなビジネス生態系が生じている。本研究会では、テレビ番組、映画、アニメ、音楽、ゲームなどのコンテンツ分野を横断的に取り上げ、新たなプラットフォームやマーケットなどの環境変化への対応に始まり、プロモーション、商品化、物品販売、イベント興行、他産業との連携などを通して、コンテンツの価値を最大化するビジネススキームを考察・理解することを目的とする。併せて、そこでの課題について整理し、今後の方向性を検討する。

第1回 6月 「出版社のコンテンツビジネス～メディアミックスを中心に」

第2回 11月 (テーマ未定)

8. 災害情報と法と経済に関する研究会 年3回開催予定

2011年の東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法が改正され、例えば、地域コミュニティの共助による防災活動を促進するための地区防災計画制度が創設され、地域住民等による災害時の情報の活用等に注目が集まっている。2018年度に発災した大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等においても、避難所の運営等多様な分野で災害時の情報伝達の在り方が問題になっている。そこで、本研究会では、災害時の情報活用の在り方等について、関係分野における法的な議論も踏まえつつ考察を行うものとする。

第1回 7月 「南海トラフ地震への備えと情報法(仮)」名古屋大学

第2回 9月 「沖縄の災害と情報法(仮)」琉球大学

第3回 12月 「福岡の災害と情報法(仮称)」福岡大学

9. インターネット政治研究会 年2回開催予定

本研究会は、インターネットが選挙キャンペーンや市民の政治活動にどのような影響を与えるのか、そしてインターネットは政治をどのように変えていくのか、という問題について学際的に検討することを目的とする。国際的な研究会でありながら、将来この分野の研究に進みたい若手研究者、大学院生や大学生にとっても参加しやすい研究会としていきたい。

第1回 6月 「日本におけるフェイクニュースについて考える—沖縄県知事選を例に（仮）」  
白鷗大学

第2回 11月 「日米韓におけるフェイクニュースの比較研究総括（仮）」駒澤大学  
または出版記念シンポジウムを開催

10. AI ネットワーク法・政策研究会 年3回開催予定

AI がインターネット等を通じて他のAI 等と接続し連携する「AI ネットワーク化」の進展を見据え、AI ネットワーク化に関する法的・政策的問題について学際的に検討する。研究会では、産学民官の有識者をゲストに招いて、領域横断的な議論を行う。

第1回 6月 「AI ネットワーク化とブロックチェーン（仮）」

第2回 10月 「AI ネットワーク化と刑事法（仮）」

第3回 3月 「AI ネットワーク化と国際的な規範形成（仮）」

11. デジタル・エコシステム研究会 年2回開催予定

今日の社会がグローバルな諸課題（地球環境、格差、安全保障等々）にとり囲まれるなか、持続可能な発展を実現しうる社会の制度設計や政策立案に向けて、ICT の果たす役割について考える。くわえて関西地域が有史以来日本の政治や文化、産業の極としても大きな役割を果たし、また本学会の設立以後は情報通信研究の中核のひとつを担ってきた経緯を踏まえて、当地域の発展にICT がどう資するかも交えた議論の展開をめざす。

7月、1月に大阪にて開催予定、テーマ等は未定。

12. 次世代ネット政策研究会 年2回開催予定

若手の研究者（学部生・大学院生）、政策担当者、民間の有志が集まり、情報通信に関連する分野について対抗ゼミや個人発表、対話を行うことで政策への理解を深める会合を実施する。この活動を通じて、情報通信政策コミュニティの次世代の人材を育成する場となることを目指す。7月、12月に研究会を開催予定、テーマ等は未定。

\*詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

<情報通信ワークショップ> 年3回開催予定

第1回情報通信ワークショップ

日時：5月（調整中）

場所：一般社団法人電波産業会会議室（予定）

テーマ：「VR と e スポーツ（仮）」

第2回情報通信ワークショップ

日時：6月（調整中）

場所：一般社団法人電波産業会会議室（予定）

テーマ：「固定電話のIP 網への移行とその影響（仮）」

### 第3回情報通信ワークショップ

日時： 10月（調整中）

場所： 一般社団法人電波産業会会議室（予定）

テーマ：「5G時代における商用ドローンの可能性（仮）」

\*詳細は決まり次第学会ホームページ等で周知する。

別紙5 2019年度における資金運用の計画

| 資金の種類 及び<br>年度期首における金額  | 運用の計画  |
|---|--|
| A 基本財産 7,600 万円   |  |
| (1) 年度内に満期を迎えるもの 2,600 万円<br>①みずほ銀行定期預金<br>(2019年6月19日満期、額面1,000万円)<br>②みずほ銀行定期預金<br>(2019年7月4日満期、額面1,000万円)<br>③ゆうちょ銀行定期貯金<br>(2019年7月7日満期、額面100万円)<br>④みずほ銀行定期預金<br>(2020年2月2日満期、額面500万円) | 満期到来時に、基本財産の運用対象として資金運用細則に定めた預貯金及び投資有価証券へ、預け替え又は買い替えて運用する。 |
| (2) それ以外のもの 5,000 万円<br>④第392回大阪府公募公債<br>(2025年1月29日満期、額面3,000万円)<br>⑤第14回みずほフィナンシャル期限前劣後債<br>(2028年6月20日満期、額面1,000万円)<br>⑤第45回利付国債<br>(2044年12月20日満期、額面1,000万円)                            | 左記の有価証券により、引き続き運用する。                                       |
| B その他の資金 1,076 万円   |  |
| a 退職給付引当資産 56 万円<br>ゆうちょ銀行定額貯金 56 万円  | 2019年度は、新たに58万円を積立て、定額貯金により運用する。                           |
| b 周年事業基金積立資産 530 万円<br>ゆうちょ銀行定期貯金 530 万円  | 40周年記念事業に備え、定期預金により運用する。                                   |
| c 公益事業促進基金積立資産 340 万円<br>みずほ銀行定期預金 340 万円   | 公益事業促進のために定期預金にて保有する。                                      |
| d 公益目的事業2 寄付金 150 万円<br>三菱東京UFJ銀行普通預金 150 万円  | 公益目的事業2に充てるため、指定正味財産として保有する。                               |